いしかわ

年頭のあいさつ

石川県知事　中西陽一

年頭に当たり、会員の皆様方に謹んでごあいさつ申し上げます。

行政書士制度は、昭和26年に行政書士法が制定されて以来、幾度かの制度改正を経ながら、今日では住民の中にしっかりと定着したものとなりました。

これも、石川県行政書士会及び会員の皆様方が、自ら職務の重要性を深く認識され、たゆまぬ努力と研鑽を続けてこられた賜物と、心から敬意を表する次第であります。

さて、国民のニーズが多様化・個性化している現在、これに対応していくためには、行政自身も一層高度化・効率化をめざしていかなければなりません。また、最近、地域の活性化が、行政の大きな課題となっておりますが、これを実現し、個性豊かな地域づくりを推進していくためには、今まで以上に柔軟な発想と創意工夫が必要とされるとともに、住民と行政が一体となり、互いに知恵を出し合っていくことが必要となってきます。

こうした状況の中にあって、官公署に提出する書類の作成や相談等の業務を通じ、住民と行政との間をつなぐ皆様方の役割は、今後益々その重要性を増していくと考えられます。

皆様方におかれましては、今後とも職責の重さと業務の公共性を十分自覚され、会員一体となり、より一層住民の権利保護を通じて公共の福祉の増進に寄与されますことを期待しております。

最後に会員の皆様方の御多幸と石川県行政書士会の益々の御発展を祈念いたしまして、私の年頭のあいさつといたします。

新春を迎えて

会長　山本忠雄

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、旧年中は石川県行政書士会及び日政連石川支部のため、一方ならぬ御指導、御鞭撻をいただき、お蔭をもちまして事業計画もほぼ計画どおり実行でき、各部の分野において着々と業績を挙げることができましたことを、心から深く感謝申し上げます。

輝かしい平成2年を迎え、今年が馬（午）年であり、午年は古来、飛躍の年といわれておりますので、この古事にならい後れをとらないよう、一層の努力をいたし、石川県行政書士会の発展と職域の確保が図られるよう全力を挙げて前進いたす覚悟であります。

会員の皆様方におかれましても、愛会の精神をもって、本年も旧に倍した御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様方の御多幸と御健勝をお祈り申し上げ、年頭の御挨拶といたします。

第4回　理事会

12月15日（金）午後1時30分から、本会会議室において、第4回理事会が開催され、会長、副会長、理事計18名が出席し、次の事項を協議し承認された。

議案第1号　今後の事業運営について

(1)　専門業務別グループ研究会について

10月各研究会毎に発足し、世話人・世話人代表がきまり、活動を開始した。その経費として10,000円を各研究会に支出する。

(2)　監察活動について

10月の「許認可手続無料相談・にせ行政書士排除月間」の実施状況及び11月28日監察部会の検討結果について報告があり、官公署・一般県民に対するＰＲ、窓口規制をなんとかできないかについて検討され、特に窓口規制の県議会への請願について協議された。

(3)　件別報酬額特別委員について

専門業務別グループ研究会からの推薦された次の委員の委嘱を承認

土屋富士雄　山本　権　堂口　喜明
太田　勉　西　一高　吉田　純一
多田　昭作　浦嶋　和夫　宮川外茂次
茅野　勇平　石野　芳則　浅井宏一郎

議案第2号　その他

(1)　平成　元年１２月１２日付石行発第１１２号「戸籍謄本、住民票の写し等職務上請求書」統一用紙の取扱についてを通知した。

(2)　会報第4号は3月上旬発行予定とし随想、部会活動などの原稿提出を求めた。

☆ 知事に新年の挨拶 ☆

1月2日（火）正午、山本会長ほか本会役員が、知事に新年挨拶のため、知事公舎を訪問。

☆ 件別報酬額特別委員会 ☆

2月13日(火)午後1時30分から本会会議室において委員会を開催し、各専門業務別グループ研究会ごとに件別報酬額の項目を決め、4月末までにその積算基準を策定することとした。

(1)　車庫証明
(2)　建設業・業務
(3)　運送事業
(4)　法人・戸籍等
(5)　食品衛生・風俗営業
(6)　土地開発

各部の動き

◎ 広報部会

○第３回部会
９月２６日　会報第３号編集作業
○第４回部会
９月２９日　会報第３号編集作業、校正、発注
○第５回部会
１月２２日　会報第４号編集打合せ
○第６回部会
２月　７日　会報第４号編集作業
○第７回部会
２月２１日　会報第４号編集作業、校正、発注

◎ 監察部会

○第１回部会　９月14日
「許認可手続無料相談・にせ行政書士排除月間」の実施基本方策を協議
○第２回部会　11月28日
1. 「許認可手続無料相談・にせ行政書士排除月間」について、本年度実施活動の検討と今後の対策を協議
2. 非行政書士の窓口規制を徹底するため県へ請願することについて検討協議

◎ 業務指導部会

専門業務別グループ研究会の発足状況

月　日	場　所	研究会名	出席者	代表世話人	世話人	12月15日現在 会員数
１０月７日	金沢勤労者プラザ	車庫証明	２１名	重森　憲司	１１名	54 名
〃　１１日	〃	建設業・業務	２６名	宮川外茂次	５名	78 名
〃　１３日	〃	運送事業	８名	西　一高	２名	32 名
〃　１７日	金沢市観光会館	法人・戸籍等	１９名	多田　昭作	７名	73 名
〃　２１日	金沢勤労者プラザ	食品衛生・風俗営業	９名	辻口　外治	３名	42 名
〃　２８日	石川県郷友会館	土地開発	１６名	石野　芳則	３名	68 名

◎ 監察月間(10月１日～10月31日)実施状況

1. 「行政書士でない者が行う書類作成等の防止について」を石川県知事に対し各関係機関の指導を要請。石川県において総務部長名で、県関係課出先機関、県警本部、各警察署、各市町村、農業委員会等へ通達、行政指導を得た。
2. 本部及び支部役員において各官庁関係機関を歴訪、窓口規制対応と職域確保の協力を要請

3. ＰＲ活動

○ポスター配布

会員、県各課出先機関、警察本部、警察署、市町村等各官公署

○新聞広告　10月2日朝刊北国新聞掲載

○テレビ放映ＮＨＫ　9月下旬～10月

○ラジオ放送、10月上旬(午前、午後)実施

4. 行政書士110番（10月2日～6日）

役員等対応、好評を得た（相談件数12件相続等）。

5. 非行政書士行為の窓口規制状況の実態調査（輪島支部実施）

寄　稿

窓口規制の請願について

監察部長　茅　野　勇　平

弁護士や司法書士等のいわゆる士族といわれる職種の中で、行政書士の職種ほどニセ書士の横行するものはありません。このニセ行政書士を排除するために、過去幾多の努力がなされてきました。しかしながら、現在に至るまで有効な決め手はありませんでした。

そこで考えられるニセ行政書士を排除する有効な手段の一つに「窓口規制」があります。申請書類を受理する窓口で、ニセ行政書士排除の規制を、受理担当職員が行えるようにすればよいのです。そのためには、関係諸官庁の議会において「窓口規制の請願」を採択してもらわなければなりません。

全国では、もう既に１９の都道府県行政書士会において「窓口規制の請願」の採択がなされております。本会でも、「窓口規制の請願」採択の実現を目指し、職域の確保拡大を図ることが急務と考えるものです。

専門業務別グループ研究会等について

業務指導部長　前　多　利　彦

1. 専門業務別グループ研究会の発足

会長、役員各位のご協力と各グループ世話人各位の熱心な御努力のより、平成元年10月車庫証明等6グループ研究会が発足しました。

各研究会は、発会の際から具体的運営方針及び今後の研究課題について積極かつ具体的な話合いがなされるなど、各研究会員の並々ならぬ熱意が強く表れており、今後の発展が大いに期待されます。なお各研究会の活動状況などは次ぎのとおりです。

(1) 基本的あり方

単なる親睦会に終わらず、互いに切磋琢磨し、各分野のエキスパートとして指導的役割を果たすことが目的です。

(2) 本会との関係

研究会の運営は、自主的に進めるものですが、組織的位置付けは、あくまでも本会の１組織であり、対外的交渉等については、業務指導部と事前協議の上行い本会に対する連絡等についても業務指導部を経由することとしております。

(3) 活動状況

各研究会ごとに、本会の実施する「件別報酬額特別委員会」の委員を選出した他、車庫証明研究会、建設業研究会がそれぞれ会合をもち、今後の具体的企画の検討など活発な活動を開始しました。

2. 業務指導部の今後の方針

本会が主催して行う研修会開催について目下具体的事項の検討をしております。

また、他の部と連携し、業務の改善及び業務範囲の拡大を目途にしております。

お　知　ら　せ

戸籍の謄、抄本等の職務上請求書類について

行発第１１２号
平成元年12月12日

会　員　殿

石川県行政書士会
会長　山　本　吉　雄

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」統一用紙の取扱いについて

全国の一部会員による「戸籍謄本、住民票の写し等職務上請求書」の、不正使用が発覚し、このままでは「戸籍謄本、住民票の写し等職務上請求書」が取り消されてしまいますので、正しい取扱いをするよう日行連より厳格な指導がありました。

今後この取扱いについては、下記事項を厳守のうえ使用方ねがいます。

記

1. 統一用紙の購入について
   購入申請者は、行政書士に限定し、補助者等による購入はできません。
2. 統一用紙の使用について
   行政書士が職務上、戸籍謄本、住民票の写し等の取得を要する場合に必要な申請には本会作成の統一用紙を使用して下さい。本会の統一用紙は通し番号により購入者名を登録して事故防止をはかっておりますので、個人での印刷使用はできません。
3. 統一用紙の販売について
   統一用紙の販売は、売渡者の記録及び会長確認を要するため、従来どおり本会事務局で行います。
   販売は事務局及び郵送によりますが、別添の申込用紙「購入申請書（誓約書付）」に職印押印により行うこととし、同時に使用済み控を持参（郵送希望の場合は、それを同封）し、確認を受けて下さい。
   ※　電話による申込みは受付けません。
   ※　販売部数は１回に付、２冊を限度とします。
4. 官公署窓口への請求について
   統一用紙による戸籍謄本等の職務上請求は、行政書士又は補助者が行い、その際には、会員証、補助者証を自主的に提示して下さい。
   ※　統一用紙の使用者欄には、「補助者・事務員」とありますが、行政書士の場合は、「補助者」のみとし、「事務員」は請求できません。
5. 職務上、戸籍謄本又は住民票の写しを請求した場合、その旨を行政書士法第９条の帳簿若しくは統一用紙控に記録し、必ず２年間は保存して下さい。
6. 行政書士登録を抹消した場合、未使用の統一用紙は、すべて事務局へ返却して下さい。
7. この統一用紙の取扱いは、平成元年１２月１６日から実施いたします。
8. 補助者は必ず「補助者届」を本会事務局へ提出して下さい。

▶不正使用防止のため購入申請書に「誓約書」を付記した様式

平成　　年　　月　　日

石川県行政書士会

会長＿＿＿＿＿＿＿＿殿

登録番号＿＿＿＿＿＿　会員番号＿＿＿＿＿＿

事務所の所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

行政書士＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　職印

「戸籍謄本、住民票の写し等職務上請求書」の

購入申請書

1　購入部数　　冊（1冊50組）
（ただし、1回の申請につき2冊を限度とする。）

2　使用目的（主たる取扱業務を明記すること。）

※記入しないでください。

払出し番号	～

誓約書

私が購入した「戸籍謄本、住民票の写し等職務上請求書」は、業務に付随して請求する以外には絶対に使用いたしません。また、他人に譲り渡すこともいたしません。

上記に違背した場合は、いかなる処分を課されても異議を申しません。

行政書士＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　職印

（平成元年12月16日・日本行政書士会連合会）

行政書士スローガン

・国民の信頼に応え社会に貢献する行政書士をめざそう
・会員の総力を結集し代理権の法制化を実現しよう
・行政書士制度を破壊する道路運送車両法の改正を阻止しよう
・にせ行政書士を排除し国民の利益を守ろう

上部団体の行事

◎ 日行連会長会

1月25日行政書士会館にて、全国単位会会長会議が開催され、本会から山本会長が出席した。

平成元年度事業計画報告の後、単位会関係主要事業、行事計画が次のとおり発表された。

定時総会	6月20日
理事会	4月、7月
会長会	7月、1月
全国担当者協議会	3回
全国研修会	10月
日行連地方協議会連絡会議	10月ごろ

次いで会館建設資金、会債借入金の返債が今年度完了（注　本会関係本年度残額83万円）

◎ 全国広報担当者協議会

９月19、20日の両日、日行連講堂において「全国広報担当者協議会」が開催され、本会から山岸広報部長、太田同副部長が出席した。

協議会の概要

第１日

(1) 講演　「効果的な会報の作り方と上手なＰＲ」フリーライター新宮紘一

(2) 分科会による討議「会報発行、ＰＲ活動の問題点」

第２日

(1) 活動状況紹介　日行連真達担当副会長
北海道、青森、神奈川、静岡各代表

(2) 分科会座長の討議結果発表

支部だより

◎ 金沢支部

１０月中　窓口規制実施依頼
依頼先
金沢中警察署、金沢土木事務所
等23機関（支部長、外役員14名）

11月25日　行政書士手帳支部全会員に配布

12月１日　窓口規制に関する研究会
於レストランおぎゑ　出席者15名

１月23日　支部役員会　於本会会議室

◎ 小松支部

９月５日　支部研修会研究委員会（第１回）
於ホットライン

９月19日　同　（第２回）於ホットライン

11月22日　支部研修会　於小松市公会堂
研修テーマ
開発許可申請手続きについて
参加者　23名
講師　宮下知己会員　小林彦幸会員
浜井　豊会員
小松市建築課担当者

◎ 加賀支部

10月16日　「非行政書士排除月間」行事
窓口規制実施依頼
依頼先
加賀市、大聖寺土木事務所
大聖寺警察署、山中町

会務の動き

９月14日	監察部会
９月19日～20日	全国広報担当者協議会　於日行連 山岸、太田正副部長出席
９月21日	日行連会長会　会長出席
９月26日	広報部会
９月29日	同
10月１日～31日	「許認可手続無料相談、にせ行政書士排除月間」運動実施 「行政書士１１０番」開設 会長、副会長、監察部長、県庁及び県警本部に協力要請
10月７日～28日	専門業務別グループ研究会発足 （車庫証明外）
11月28日	監察部会
12月15日	第４回理事会
１月２日	知事に新年のあいさつ　会長外
１月22日	広報部会
１月25日～26日	日行連会長会　会長出席 新年名刺交換会　会長外出席
２月７日	広報部会
２月13日	件別報酬額特別委員会
２月21日	広報部会
２月22日	北陸三県連絡協議会　於富山市 会長外出席

◉会 員 の 動 き

2. 2. 1 現在

《新入会員》

(登録年月日)	(所属支部)	(氏　名)	(事務所)		(電話番号)
元 12. 11	加賀	湯尻 達也	〒922	加賀市大聖寺東1丁目65番地	〈07617〉2－5437
2. 1. 4	金沢	森田 信行	〒920	金沢市菊川2丁目9番36号	〈0762〉62－2268
2. 1. 17	七尾	角井 勉	〒926	七尾市下町戍部20番地の32	〈0767〉57－2731

《退 会 者》

(退会年月日)	(所属支部)	(氏　名)	(退会事由)
元 9. 20	金沢	作田 司	廃業
元 9. 30	金沢	小杉 兵衛	廃業
元 10. 10	金沢	中川 猛	死亡
元 10. 17	加賀	林 清之	死亡

随筆、感想文、短歌、俳句、川柳などをお寄せください。お待ちしています。

広報部

《登録事項変更》

(変更年月日)	(所属支部)	(氏　名)	(変更事項)	(新 住所・事務所 所在地)	(電話番号)
元 10. 4	金沢	西 一高	住所	石川郡野々市町太平寺2-20	☎〈0762〉48-6182
			事務所	〃	☎〈〃〉〃〃
元 10. 23	金沢	中田 文夫	住所	金沢市高岡町12－45	☎〈〃〉33-1832
			事務所	〃 増泉4－1－1	☎〈〃〉44-4371
元 10. 13	金沢	西端 由雄	住所	金沢市荒屋町イ39－16	☎〈〃〉58-0977
元 10. 31	輪島	谷内 廣	事務所	輪島市堀町3字16-26	☎〈0768〉22-6306
元 11. 30	金沢	堀内 昭夫	住所	金沢市松島町3－125	☎〈0762〉49-3785
			事務所	〃 3－133	☎〈〃〉40-1771
元 11. 30	〃	堀内真佐子	住所	金沢市彦三町2－6－13	☎〈〃〉33-3864
			事務所	〃 松島町3－133	☎〈〃〉40-1771

会費納入について

本年度会費を納めておられないの方は、至急次の口座へ振り込んでください。

口座名　石川県行政書士会

口座番号　北国銀行本多町出張所
普通預金　30-008717
(事務局)

編 集 後 記

今年は干支の午年であります。すべてを乗り越え飛躍の年であることを願い、広報部員一同「会報いしかわ」の充実をめざし全力を注いでおります、皆様方の御協力と御支援をお願いします。　(山岸)

発行　石川県行政書士会　金沢市本多町3丁目2番1号 TEL 0762－65－5551